



平成26年度 法・条例を学ぶ講習会



～法令を遵守する強い企業になるために！！～

CSR(企業の社会的責任)を推進する上で、企業が法令を遵守することはもはや必須条件です。その一環として法令、条例を基礎から学んでいただくための講習会を開催いたします。

今回の講習は、社内の環境教育プログラムとして新人教育や基本的事項の再確認として活用できます。環境関連ご担当の方からCSRご担当の方、知識習得、向上の為 この機会に是非ともご参加ください。

開催概要

本紙裏面【コース概要】をご確認ください

参加費

(会場費、テキスト印刷費など)

- ・当協会員 2,000円／1講座・1人につき
- ・会員外 5,000円／1講座・1人につき

申込方法

下記講習会申込書に記入の上、メール又はファックスで返送してください。HPからもお申し込みできます。

申込〆切

下記参照ください。(各開催日ごとに締切日が異なりますのでご留意願います)

その他

申込受付者には「受付確認票」をファックスしますので参加費をお振込みください。一人3講座以上受講の方で、希望者の方には修了証をお渡します。なお、定員を超えた場合は、参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

<振込先>

滋賀銀行 県庁支店 普通337476

公益社団法人 滋賀県環境保全協会

※ 振込み手数料は各自ご負担願います。

- ①開講前日12時までに受講辞退お申し出の場合は、お振込み済みの参加費は返金いたします。
- ②但し返金の際に事務手数料として1,000円を頂戴し、その金額を差し引いた受講料を返金します。
- ③開講前日12時以降に受講辞退お申し出の場合は、原則として返金致しかねます。

～ 法条例を学ぶ講習会 申込書 ～

会社名:	部署名
電話 E-mail	ファックス 住所

受講を希望する講座名に○印をつけ、横に受講者名を記入してください。

	講座名	開催日	受講者名 ①	受講者名 ②	〆切日
1回目	大気編	8/1(金)			7/25(金)
2回目	土壌汚染編	8/20(水)			8/8(金)
3回目	水質編／下水道編	8/29(金)			8/22(金)
4回目	産業廃棄物編	9/5(金)			8/29(金)
5回目	騒音・振動編／悪臭防止編	9/12(金)			9/5(金)

終了証を希望 する・しない (3講座以上受講された方のみ対象)

HP

平成26年度 法・条例を学ぶ講習会 【コース概要】

回	講座名	日時	場所	講師	講座内容	定員
1	大気編	8月1日(金) 14:30~16:30	コラボしが21 3階 会議室	滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 那須主任技師	・大気関係法令 ・最新条例情報 ・最新事例etc	40名
2	土壌汚染編	8月20日(水) 14:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 上田主幹	・土壌汚染対策法の概要 ・最新条例情報 ・最新事例etc	40名
3	1、水質編	8月29日(金) 13:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 清水副主幹	・水質関連法令概要 ・最新条例提供 ・最新事例etc	80名
	2、下水道編			滋賀県 琵琶湖環境部 下水道課 國重囑託員	・水質管理 ・最新条例提供 ・最新事例etc	
4	産業廃棄物編	9月5日(金) 14:30~16:30		滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 谷口参事	・産業廃棄物法の概要 ・最新条例情報 ・最新事例etc	80名
5	1、騒音振動編	9月12日(金) 13:30~16:30	大津市 環境部 環境政策課 宇野主任	・騒音関連法令概要 ・最新条例提供 ・最新事例etc	40名	
	2、悪臭防止編		草津市 市民環境部 環境課 宮城専門員	・悪臭関連法令概要 ・最新条例提供 ・最新事例etc		

※内容・講師等、一部変更になる場合がございますがご了承ください。

新人教育

おさらい

知識向上

～対象者～

- 環境や法令の管理担当になられたばかりの方
- 中堅・ベテランの方で基本的なことを再確認されたい方
- 法・条例の最新情報や最近の事例について学ばれたい方



■お問い合わせ・お申込先■

公益社団法人 滋賀県環境保全協会

【TEL】077-525-2061 【FAX】077-521-0441

【E-Mail】info@kankyohozen.jp 【URL】http://www.kankyohozen.jp/

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 1階